

## 村営水道使用開始・中止届出書

年 月 日

南箕輪村長 様

水道の使用を開始（中止）したいので届け出ます。 ※太枠内の項目すべてにご記入ください。

開始・中止・短期使用の選択	※該当の項目に○をしてください。 使用開始・使用中止・短期使用(クリーニング等に伴う開始と中止の両方)		
水道使用所在地	南箕輪村 番地	アパート名 部屋番号 号	
使用開始日・中止日	年 月 日	※短期使用の場合 ～ 月 日	
フリガナ 使用者の氏名		電話番号	自宅 携帯
生年月日	年 月 日		
請求書の送り先 (水道使用所在地と異なるとき)	〒		
住民票の住所地	住民票を請求先の住所へ(移す・移さない) ※住民票を移さない場合は住民票の住所をご記入ください。 〒		
※伊那市営水道から給水する方はご記入ください。	上下水道の利用に関する情報を南箕輪村と伊那市が相互提供することに同意します。 氏名		
届出者	本人 ・ 代理人 ※代理人の場合は以下に記入		
住所	〒		
氏名		電話番号	自宅 携帯
個人情報に関すること (確認必須)	水道料金、下水道使用料の未納が発生した場合は、以下のことを承諾します。 <input type="checkbox"/> ① 下水道使用料は、法により村税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料等関係資料の閲覧及び金融機関への財産調査権が南箕輪村にあることを確認します。 <input type="checkbox"/> ② 水道料金についても同様の調査をすることに承諾するとともに、電気、ガス、電話、通信、NHK等の事業者への個人情報の提供を求めること、また、転居先、水道使用場所の所有及び管理人、勤務先への調査をすることに同意します。		
水道使用開始に関すること (確認必須)	水道使用開始に関して、以下のことを承諾します。 <input type="checkbox"/> 水道の各蛇口が閉じていることを水道使用開始日前に確認します。また、村が行う水道使用開始作業により蛇口から水が出ても意義申しません。		

※裏面に注意事項があります。必ずご一読ください。

## 注 意 事 項

- 1 使用開始・中止日は、メーター検針が必要なため平日のみの対応となります。
- 2 使用開始時は、屋内・屋外の蛇口や給湯器の水抜栓などを閉めておいてください。
- 3 上下水道使用料を口座振替にする方は、別に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」の記入には通帳と印鑑が必要です。

- 4 不動産売買等で所有者が変わる場合は、別に「名義等変更届出書」が必要です。

事務処理欄								
メーター検針	今回	/	m <sup>3</sup>	給水コード		調定月		
	前回	/	m <sup>3</sup>	メーター番号		処理日		
	使用水量		m <sup>3</sup>	宛名番号		滞 納	有<連絡・無>	
	使用月数		月	備 考	<input type="checkbox"/> (リフォーム・クリーニング等)			